

令和元年度鳥取県町村職員採用資格試験公告

令和2年4月1日採用予定の鳥取県町村職員採用資格試験を次のとおり行います。

令和元年7月22日

鳥取県町村会長 宮 脇 正 道

記

1 職 種 一 般 事 務

2 試験参加町村 岩美町、智頭町、八頭町、三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町

3 受 験 資 格

- 住 所 要 件（在住者には出身者を含む）
 - 岩美町、智頭町、八頭町、三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町 …… 住所要件なし
 - 日吉津村 …… 村内在住者
 - 大山町 …… 鳥取県内在住者
- 年 齢 要 件
 - 岩美町、三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町 …… 昭和59年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人
 - 智頭町 …… 昭和49年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人
 - 八頭町 …… 平成2年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人
- 試験を受けられない人
地方公務員法第16条に該当する人（以下のいずれかに該当する人）
 - ・成年被後見人、被保佐人（準禁治産者を含む）
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- 日本国籍を有しない人については、活動に制限のない在留の資格を取得している人又は令和2年3月31日までにこの資格を取得する見込みの人に限り受験できます。日本国籍を有しない職員は、公権力の行使に該当する業務、公の意思形成への参画に携わる職には就くことができません。

4 第 一 次 試 験

- 日時及び場所
令和元年9月22日（日）八頭町、北栄町、伯耆町において行います。時刻及び試験会場は受験票に記載いたします。
- 試 験 種 目
 - 教 養 試 験 公務員として必要な一般知能及び一般知識について択一式により高等学校卒業程度の筆記試験
 - 事務適性検査 職員として事務の適応性（正確さ、迅速さ等）をみる検査
 - 性格特性検査 職員に求められる資質について、性格特性をみる検査
 - 作 文 試 験 課題に対する理解力、文章による表現力などについての筆記試験
- 第一次試験合格者の発表
令和元年10月中旬、8に記載の各役場又は当該事務局から合格者に通知するほか、合格者の受験番号を試験参加町村の役場掲示板に掲示するとともに、公式ウェブサイトに掲載します。

5 第 二 次 試 験

第二次試験は第一次試験の合格者に対して行います。

- 日時及び場所
令和元年10月下旬～11月上旬に行いますが、日時及び場所は第一次試験合格者通知の際にお知らせします。
- 試 験 種 目
口 述 試 験 主として人物について個別面接による試験

6 合格者の発表

令和元年10月下旬～11月中旬、8に記載の各役場又は当該事務局から合格者に通知するほか、合格者の受験番号を試験参加町村の役場掲示板に掲示するとともに、公式ウェブサイトに掲載します。

7 合格から採用まで

- 合格者は、各町村の採用候補者名簿に登載され、欠員があった場合、そのうちから採用者が決定されます。従って合格者の全員が必ず採用されるとは限りません。
- 採用候補者名簿の有効期限は原則として一年間です。

8 受験手続及び受付期間

- 申込書の請求及び提出書類
 - 申込書は令和元年7月22日（月）から試験参加の各役場及び下記事務局で受領してください。
 - 受験希望者は申込書に所要事項を記入し、令和元年8月20日（火）午後5時までに下記の各役場又は当該事務局に提出してください。同日までに到着するよう郵送されても差し支えありません。なお、応募書類はお返しいたしません。

岩 美 町 受 験 希 望 者 ……	岩美町役場総務課	〒681-8501	岩美郡岩美町浦富675-1	（TEL 0857-73-1411）
智 頭 町 受 験 希 望 者 ……	智頭町役場総務課	〒689-1402	八頭郡智頭町智頭2072-1	（TEL 0858-75-4111）
八 頭 町 受 験 希 望 者 ……	八頭町役場総務課	〒680-0493	八頭郡八頭町郡家493	（TEL 0858-76-0201）
東伯郡内町受験希望者 ……	中部町村会事務局	〒682-0802	倉吉市東巖城町2 中部総合事務所内	（TEL 0858-22-6195）
西伯郡・日野郡内町村 受 験 希 望 者 ……	西部町村会事務局	〒683-0054	米子市鞆町1丁目160 西部総合事務所 新館2階	（TEL 0859-22-2049）

9 そ の 他

- 過去5年間の作文問題をお知らせしています。申込書と一緒にお受け取りください。
- 申込者に受験票を返送しますが、8月末日までに到着しないときは、8に記載の各役場又は当該事務局に照会してください。
- その他の詳細については、8に記載の各役場又は当該事務局に照会してください。